

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月12日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	アトムリビントック株式会社
【英訳名】	ATOM LIVIN TECH Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03(3876)0607
【事務連絡者氏名】	管理部長 森辻 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03(3876)0607
【事務連絡者氏名】	管理部長 森辻 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間	自 平成30年7月1日 至 平成30年12月31日	自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日	自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日
売上高 (千円)	5,355,668	5,538,230	10,589,833
経常利益 (千円)	393,357	455,602	687,135
四半期(当期)純利益 (千円)	246,973	285,802	434,605
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	300,745	300,745	300,745
発行済株式総数 (千株)	4,105	4,105	4,105
純資産額 (千円)	8,786,715	9,143,672	8,910,882
総資産額 (千円)	12,021,485	12,483,393	11,971,789
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.90	71.63	108.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	17.50	17.50	35.00
自己資本比率 (%)	73.1	73.2	74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	505,162	326,738	927,805
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,047	588,235	490,396
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,892	69,820	129,751
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,279,445	4,326,632	4,657,816

回次	第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.60	41.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第65期第2四半期累計期間の1株当たり配当額17円50銭は、創業115周年記念配当2円50銭を含んでおります。
6. 第66期第2四半期累計期間の1株当たり配当額17円50銭は、法人改組65周年記念配当2円50銭を含んでおります。
7. 第65期の1株当たり配当額35円は、創業115周年記念配当2円50銭及びアトムブランド誕生65周年記念配当2円50銭を含んでおります。
8. 当第2四半期累計期間より、四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の推進する積極的な経済対策や日銀による金融緩和政策の持続を背景に、高水準を維持する企業業績を反映して所得環境は緩やかな回復基調を示した一方、世界経済を巡っては、安全保障問題を包含する米中貿易協議は一部で合意が見られたものの未だ膠着状態が続いて大きな進展が期待されぬ中、英国のEU離脱に伴う諸問題や、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりが危惧されるなど、不確実な世界情勢に伴う国内経済の下振れ懸念が次第に膨らみ、景気の先行きに対する不透明感は、依然として払拭できない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、低水準にある住宅ローン金利や省エネ住宅補助金制度に加えて、すまい給付金等の駆け込み需要の抑制策など、政府による各種住宅取得支援政策が下支えしたものの、新設住宅着工戸数においては貸家の大幅な減少が継続的に進行し、更には天候不順による自然災害の発生に伴い、住宅に関わる消費者マインドが停滞するとともに、慢性的な人工不足による工事の遅延や、建築資材及び物流費の高騰が続くなど、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況ながらも、当社は今期を中間年度とする「第10次中期経営計画（第65期～第67期）」において掲げた「自己改革を追究する企業風土の承継と発展」とのスローガンの下、「将来の発展を支えうる経営基盤の確立と進化」を基本方針として「内装金物（住まいの金物）の全般」を自社ブランドで網羅する「住空間創造企業」を目指し、当社独自の「ものづくり」を推進するとともに、販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、法人改組65周年を迎えた昨年10月には、東京（アトムCスタワー）及び大阪（アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所）の2拠点において「秋の内覧会」を開催し、積極的な商品展開と販路拡大に取り組んで参りました結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高5,538百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益443百万円（前年同期比15.9%増）、経常利益455百万円（前年同期比15.8%増）、四半期純利益285百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の資産総額は12,483百万円となり、前事業年度末に比べ511百万円の増加となりました。主な内容は、現金及び預金が331百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が273百万円、有形固定資産が96百万円、投資有価証券が428百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては3,339百万円となり、前事業年度末に比べ278百万円の増加となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金が109百万円、電子記録債務が117百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産につきましては9,143百万円となり、前事業年度末に比べ232百万円の増加となりました。主な内容は、配当金支払で69百万円減少しましたが、当第2四半期累計期間における四半期純利益で285百万円増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ331百万円減少し、4,326百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は326百万円(前年同期は505百万円の増加)となりました。

主な資金増加要因は、税引前四半期純利益455百万円、仕入債務の増加額283百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、売上債権の増加額279百万円、法人税等の支払額119百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は588百万円(前年同期は516百万円の減少)となりました。

主な資金増加要因は、投資有価証券の償還による収入100百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、商品開発の金型及び広島営業所・C/Dセンターを開設するための設備投資など有形固定資産の取得による支出183百万円、投資有価証券の取得による支出501百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は69百万円(前年同期は59百万円の減少)となりました。

これは配当金の支払額69百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は49百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第2四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

広島営業所・C/Dセンター建築工事につきましては、令和元年10月に完了しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,420,000
計	15,420,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,000	4,105,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,105,000	4,105,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日	-	4,105	-	300,745	-	273,245

(5)【大株主の状況】

令和元年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高橋不動産株式会社	東京都台東区入谷 1 - 27 - 4	885	22.19
高橋 快一郎	東京都台東区	500	12.53
アトムリビントック取引先持株会	東京都台東区入谷 1 - 27 - 4	409	10.25
高橋 良一	東京都台東区	290	7.26
アトムリビントック従業員持株会	東京都台東区入谷 1 - 27 - 4	275	6.89
高橋 壽子	東京都台東区	157	3.93
大塚 李代	東京都台東区	91	2.28
磯川産業株式会社	東京都荒川区東日暮里 2 - 11 - 5	81	2.04
岡崎 衛	千葉県柏市	74	1.87
櫻井金属工業株式会社	東京都荒川区荒川 1 - 14 - 11	71	1.77
計	-	2,834	71.05

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,989,500	39,895	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,105,000	-	-
総株主の議決権	-	39,895	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトムリビントック株式会社	東京都台東区入谷 一丁目27番4号	115,100	-	115,100	2.80
計	-	115,100	-	115,100	2.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和元年7月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年6月30日)	当第2四半期会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,657,816	4,326,632
受取手形及び売掛金	2,052,937	2,326,280
電子記録債権	385,013	389,038
商品	450,362	500,981
貯蔵品	20,143	17,458
その他	26,666	33,900
貸倒引当金	243	271
流動資産合計	7,592,695	7,594,020
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	897,283	1,211,993
工具、器具及び備品（純額）	123,752	144,629
土地	1,161,285	1,161,285
その他（純額）	251,573	12,815
有形固定資産合計	2,433,895	2,530,724
無形固定資産	24,726	20,211
投資その他の資産		
投資有価証券	1,795,028	2,223,493
その他	154,571	146,133
貸倒引当金	194	2,256
投資損失引当金	28,933	28,933
投資その他の資産合計	1,920,472	2,338,436
固定資産合計	4,379,093	4,889,373
資産合計	11,971,789	12,483,393

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年6月30日)	当第2四半期会計期間 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	678,252	787,359
電子記録債務	1,689,648	1,807,636
未払法人税等	129,510	176,719
製品補償引当金	20,055	5,790
その他	172,240	184,044
流動負債合計	2,689,707	2,961,549
固定負債		
退職給付引当金	157,252	158,600
役員退職慰労引当金	211,345	216,970
その他	2,600	2,600
固定負債合計	371,198	378,170
負債合計	3,060,906	3,339,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,745	300,745
資本剰余金	273,245	273,245
利益剰余金	8,362,414	8,578,395
自己株式	64,554	64,554
株主資本合計	8,871,849	9,087,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,033	55,842
評価・換算差額等合計	39,033	55,842
純資産合計	8,910,882	9,143,672
負債純資産合計	11,971,789	12,483,393

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)
売上高	5,355,668	5,538,230
売上原価	3,878,428	3,970,017
売上総利益	1,477,240	1,568,212
販売費及び一般管理費	1,095,086	1,125,121
営業利益	382,154	443,091
営業外収益		
受取利息	5,533	6,354
受取配当金	2,372	2,719
仕入割引	3,216	3,139
その他	266	2,370
営業外収益合計	11,387	14,583
営業外費用		
為替差損	184	242
貸倒引当金繰入額	-	1,830
営業外費用合計	184	2,072
経常利益	393,357	455,602
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	274	387
特別損失合計	274	387
税引前四半期純利益	393,083	455,214
法人税、住民税及び事業税	145,195	165,930
法人税等調整額	914	3,481
法人税等合計	146,109	169,412
四半期純利益	246,973	285,802

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	393,083	455,214
減価償却費	92,227	81,395
貸倒引当金の増減額(は減少)	147	2,089
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,126	1,347
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,625	5,625
製品補償引当金の増減額(は減少)	9,761	14,264
受取利息及び受取配当金	7,905	9,074
為替差損益(は益)	4	163
固定資産除却損	274	387
売上債権の増減額(は増加)	37,970	279,274
たな卸資産の増減額(は増加)	36,662	47,933
仕入債務の増減額(は減少)	222,556	283,606
未払消費税等の増減額(は減少)	4,353	18,071
その他	12,056	22,078
小計	622,043	438,805
利息及び配当金の受取額	6,349	7,133
法人税等の支払額	123,230	119,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,162	326,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	213,644	183,713
無形固定資産の取得による支出	-	1,087
投資有価証券の取得による支出	301,799	501,799
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
貸付けによる支出	1,000	6,542
貸付金の回収による収入	396	421
その他	-	4,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,047	588,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	59,892	69,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,892	69,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	133
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,782	331,183
現金及び現金同等物の期首残高	4,350,228	4,657,816
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,279,445	4,326,632

【注記事項】

(会計方針の変更)

(四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

四半期キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、従来、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から12ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっておりましたが、当第2四半期累計期間より、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資に変更しております。

これは、資金管理活動の実情を見直した結果、近年、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資については償還期限が3ヶ月以内に到来する短期投資として運用しているという実態があることから、償還期限が3ヶ月を超える投資については資金の範囲から外すことで、より適切にキャッシュ・フローの状況を表示することが可能になると判断したためです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間については、遡及適用後の金額となっておりますが、前第2四半期累計期間において償還期限が3ヶ月超となる短期投資がないため、影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年6月30日)	当第2四半期会計期間 (令和元年12月31日)
受取手形	88,992千円	72,021千円
電子記録債権	19,133千円	20,582千円
支払手形	11,265千円	9,292千円
電子記録債務	7,609千円	12,373千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)
給料及び手当	302,136千円	306,351千円
減価償却費	92,227千円	81,395千円
退職給付費用	36,738千円	29,216千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,625千円	5,625千円
貸倒引当金繰入額	194千円	434千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)
現金及び預金勘定	4,279,445千円	4,326,632千円
現金及び現金同等物	4,279,445千円	4,326,632千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成30年7月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	59,847	15.00	平成30年6月30日	平成30年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年1月30日 取締役会	普通株式	69,822	17.50	平成30年12月31日	平成31年3月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17円50銭には、創業115周年記念配当2円50銭を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自令和元年7月1日至令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年9月25日 定時株主総会	普通株式	69,821	17.50	令和元年6月30日	令和元年9月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17円50銭には、アトムブランド誕生65周年記念配当2円50銭を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年1月30日 取締役会	普通株式	69,821	17.50	令和元年12月31日	令和2年3月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17円50銭には、法人改組65周年記念配当2円50銭を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成30年 7 月 1 日 至 平成30年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 令和元年 7 月 1 日 至 令和元年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	61円90銭	71円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	246,973	285,802
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	246,973	285,802
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,989	3,989

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

令和 2 年 1 月 30 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 69,821千円
- (ロ) 1 株当たりの金額 17円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 令和 2 年 3 月 11 日

- (注) 1 . 令和元年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
- 2 . 1 株当たりの金額17円50銭には、法人改組65周年記念配当 2 円50銭を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月7日

アトムリピンテック株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 裕太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトムリピンテック株式会社の令和元年7月1日から令和2年6月30日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和元年7月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アトムリピンテック株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。